



これまでの「輝け！おばねっ子」は上のQRコードからご覧いただけます

～尾花沢の未来をひらくいのち輝く人間の育成～

※毎週月曜日発行予定です

「特別の教科 道徳」ってどんな授業？～学習指導要領研修会①～

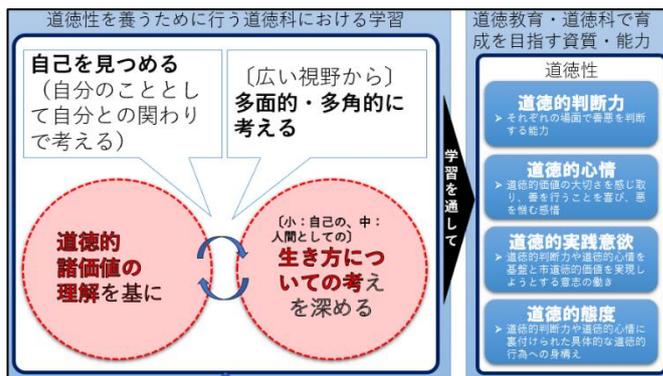
教育委員会では、先生方の資質・能力向上に向け、学習指導要領研修会を3回実施しました。

保護者の皆さまや地域の方々にもご理解いただきたく、「輝け！おばねっ子」を通して紹介していきます。今回は「特別の教科 道徳」を扱います。



社会的に大きな問題であったいじめ問題の根本的な解決を図るため「自分ならどうするか」に正面から向き合い、多面的・多角的に考えて議論する授業にバージョンアップする必要から、2018年度から小学校が、2019年度から中学校が「特別の教科 道徳」として位置づけられました。従来の「道徳科」から変わったことは「検定教科書が使用されたこと」や「子供の成長を促す評価が導入されたこと（※数値での評価はしない）」などが挙げられます。

各校では、「特別の教科 道徳」を要とし、学校教育全体で行われる「道徳教育」を通して、子供たちがよりよく生きるため基盤となる道徳性を養うことを目指しています。ここでいう道徳性とは、「道徳的判断力」「道徳的心情」「道徳的实践意欲」「道徳的態度」を示しています。



また、小学校で扱う道徳的諸価値は、次の22項目となっています。

対象	内容項目
自分自身	[善悪の判断、自律、自由と責任][正直、誠実][節度、節制][個性の伸長][希望と勇気、努力と強い意志][真理の追究]
人	[親切、思いやり][感謝][礼儀][友情][相互理解、寛容]
集団や社会	[規則の尊重][公正、公平、社会正義][勤労、公共の精神][家族愛、家庭生活の充実][よりよい学校生活、集団生活の充実][伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度][国際理解、国際親善]
生命や自然、崇高なもの	[生命の尊さ][自然愛護][感動、畏敬の念][よりよく生きる喜び]

「特別の教科 道徳」では、これらの理解を基にして、自己を見つめ、多面的・多角的に考える学習活動を通して、生き方についての考えを深め、道徳性を養うことを目的としているのです。

私は「学校教育全体を通して」だけでなく、「社会全体を通して」の道徳教育に力を入れる必要があると考えております。

保護者の皆さまや地域の方々におかれましては「挨拶する」「基本的生活習慣を身に付ける」「目標に向かって頑張る」「他人に優しく接する」「差別しない」「与えられた仕事は責任を持ってやり遂げる」「異なる価値観を理解しようとする」「いのちを大切にする」などの道徳的諸価値について、さまざまな機会を捉えて、子供たちに範を示していただくとありがたいです。

ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【担当】尾花沢市教育委員会こども教育課
教育指導室長 工藤 雅史
TEL 23-3330